

2020年3月20日（金）

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

#### ポイント

●19日、ムツベル国営企業・投資大臣は3月21日（土）の深夜から、国際線でのPNG入国を禁止する旨発表しました（但し、緊急事態要員、外交官及び医療専門家を除く）。この措置は1週間実施され、今後の状況によって継続の可否が判断されるとのことです。また、PNGに入国後は14日間の自己隔離が求められます。

●邦人の皆様におかれては、既に航空便の大幅な減便と経由地の減少により、日本への帰国が非常に困難な状況になってきておりますところ、商用便が存在し、トランジット可能なルートが存在しているうちに、早急に帰国をご検討下さいますようお願いいたします。ご自身の安全の確保を第一に考え、特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方におかれては、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことにも十分ご留意願います。

#### 本文

1 3月19日（木）現在、パプアニューギニア国内において新型コロナウイルスの感染事例は確認されていません。

2 3月20日（金）現在、PNG政府の新型コロナウイルスに対する入国制限措置等は以下のとおりです。

(1) 空港での到着ビザの一時停止

※オンラインビザ（Eビザ）による申請は実施中

(2) 今後90日間、PNG行きの船舶又は飛行機にて出発するまでの14日間以内に、中国本土、韓国、イラン、EU、英、米にいたか又はそれらの国・地域を経由した者は、PNG行きの船舶または飛行機に搭乗することはできない。

(3) 空路にてPNGに入国する全ての渡航者は、ジャクソンズ国際空港に到着後、入国審査前にPNG保健省特設カウンターで「健康申告書」に必要事項を記入し、提出する必要がある。

(4) 今後60日間、大型船舶及び15人以上が乗船するレジャー用ヨットの入港禁止

(5) 今後90日間、PNGへの入国地を飛行機はジャクソンズ空港（ポートモレスビー）、船舶はモトゥケア港、ラバウル港、レイ港及びマダン港のみとする。

(6) 今後90日間、ポートモレスビー総合病院隔離病棟及び同病院長が指定する病院を臨時検疫所とする。

(7) 3月17日（火）、マラペ首相は3月22日から試行期間として今後2週間、香港、フィリピン、日本、シドニー、ホニアラ、フィジーからの航空便を停止する声明を発表した。

(8) 3月19日（木）、ムツベル国営企業・投資大臣は3月21日（土）の深夜から、国際線でのPNG入国を禁止する旨発表した（但し、緊急事態要員、外交官及び医療専門家を除く）。この措置は1週間実施され、今後の状況によって継続の可否が判断される。また、PNGに入国後は14日間の

自己隔離が求められる。

3 PNG出入国の際の経由地（豪州、シンガポール）の入国制限は下記のとおりです。最新の情報は在各国日本大使館ホームページをご確認下さい。

（1）カンタス航空及びジェットスター航空は、3月末頃より全ての国際便を運休する旨発表した。

（2）豪州政府は、3月20日（金）21時より国境閉鎖措置を実施する旨発表した。現時点において、空港内で待機又は空港外のホテルの部屋で自己隔離をすればトランジットは可能。

（3）シンガポール政府は、3月20日23時59分以降、シンガポールに入国しようとする全ての旅行者（市民・永住者・長期滞在ビザ所持者・短期滞在者）はSHN（Stay-Home Notice／シンガポール帰国日から14日間の自宅待機／外出禁止）措置。SHN期間の居所（自宅／ホテル等）の証明書を提示する必要がある（例えば、全期間をカバーするホテルの予約、または住居地）。SHN対象者は、シンガポール入国後14日間、常に居所に留まる必要がある。※SHNは、トランジットエリアを離れずに乗り継ぎをする旅行者には適用されない。

○在豪州日本大使館HP

[https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○在豪州日本大使館新型コロナウイルス情報発信用ツイッター

[https://twitter.com/JapanEmb\\_AUS](https://twitter.com/JapanEmb_AUS) [https://twitter.com/JapanEmb\\_AUS](https://twitter.com/JapanEmb_AUS)

○在シンガポール日本大使館

[https://www.sg.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

4 PNG保健省は、新型コロナウイルス感染の可能性や症状（発熱、咳、呼吸困難等）がある場合、PNG保健省ホットライン（+675-7196-0813）に電話連絡し、滞在していた渡航先及び現在の所在地等を通報し、今後の病院での検査等について指示を仰ぐように呼びかけています。

○PNG保健省HP

<https://www.health.gov.pg/subindex.php?news=1>

○PNG保健省フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/PNGNDOH/>

○WHO・PNG事務所フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/WHOPapuaNewGuinea/>

5 なお、本件措置は今後の新型コロナウイルスの流行状況により、変更になる場合があるところ、詳細情報や追加情報に注意願います。また、PNGに渡航・滞在を予定される方は航空会社や旅行代理店等へ事前に確認の上、最新の情報の入手に努めるよう宜しくお願い致します。

6 新型コロナウイルスは、風邪やインフルエンザと同様に手洗い・うがいなど通常の予防対策が重要です。なお、当館は新型コロナウイルス予防対策として、来訪者の方に対して手のアルコール消毒をお願いしております。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

○首相官邸

(新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～)

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○厚生労働省HP (新型コロナウイルス感染症について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○厚生労働省HP (感染症関連)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

**【問い合わせ先】**

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話： 3211800

国外からは (国番号 675) 321-1800

E-mail： [sceo.j@pm.mofa.go.jp](mailto:sceo.j@pm.mofa.go.jp)

ファックス： 323-0153

国外からは (国番号 675) 323-0153

ホームページ： <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>